

ウラン兵器全面禁止と被害者支援を求め 日本政府へ申し入れ・交渉行う

5月8日、「ウラン兵器禁止を求める国際連合」(ICBUW)として、「ウラン兵器全面禁止と被害者支援・被害調査」についての政府への申し入れと、対政府交渉を行いました。申し入れには、全国から多くの方々の賛同を頂き、ありがとうございました。おかげさまで、最終的に賛同者129団体、563個人となりました。「国際署名」の一部(現在、世界で約23万筆)と、「申し入れ書」を、賛同者リストとともに提出しました。政府交渉に先だって院内学習会も行いました。約40名の市民が各地から参加し(議員、議員秘書、マスコミ関係者も含めると60名)、たいへん熱気のある行動となりました。福島みずほ、辻元清美両議員が、院内学習会に参加し、福島議員は引き続き私たちとともに政府交渉に参加されました。

今回の対政府交渉は、全国の多くの賛同者の力を背景に、ICBUWとして日本政府に対し、「被爆国日本の政府としての責務を果たし、放射能汚染と新たなヒバクをもたらすウラン兵器禁止へ向けた外交努力を積極的に行うよう」真正面から求めた初めての機会となりました。また、今年3月にベルギーで実現した「ウラン兵器禁止法」の意義を示し、「予防原則」の立場からも即刻禁止すべきことを主張し、国際的な取組みとも結んで政府に迫りました。そして、ウラン兵器の攻撃を受けたイラクの地域への医療支援に取り組む「日本イラク医療支援ネットワーク」のメンバーからも切実な現場の問題が訴えられ、政府の支援のあり方を改めて問うものとなりました。

ウラン兵器の「民生利用と兵器利用は別」と居直る外務省

外務省は、「被爆国日本」の政府としての主体的、積極的な外交政策を展開する意欲も意志も全く感じられない対応に終止しました。ウラン兵器が「非人道的・無差別殺傷兵器」であることを認めず、ウラン兵器の被害については「国際的に確定的な結論が出されていない」「国際機関の調査・動向を注視している」と、従来の「政府見解」を繰り返すのみ。ベルギーでのウラン兵器禁止法の可決などの世界での新たな動きについて、政府の評価を求めた私たちの質問に対して、日本政府としての新たな見解や独自の評価などは、一切、示しませんでした。そして、「国内法では核燃料物質として法的に明確に規制されている劣化ウランが、兵器で使用されていることを認めるのか」との追及に、「民生利用と兵器としての利用は別」と居直りました。

また、嘉手納など日米軍基地でのウラン兵器貯蔵については、すでに昨年の夏に新聞でも大きく報じられ、国会でも問題にされたにもかかわらず、「米軍が在日米軍の戦闘能力や特定の弾薬の保管場所は公表しない方針なので、政府としては聞かない。米側が安全に管理している」と、何ら法的根拠もない、従来の政府見解を繰り返すのみでした。「在日米軍基地にウラン兵器が現在保管されていないという証明はない」ことを認めながらも、事故時の対策など、基地周辺の住民の安全確保に対する日本政府としての責任ある態度などは、一切認められませんでした。

引き続き日本政府への追及を強めよう

日米安保体制など、日本の外交・安全保障政策の根幹にかかわる問題が背景にある中で、今回の交渉だけで「すぐ目に見える成果」が得られるというわけにはゆかず、全体を通じて「平行線」の議論にならざると得ませんでした。しかし、議論の中で、政府の見解や政策の矛盾点も、客観的に浮き彫りすることができたのではないかと思います(劣化ウランそのものの危険性の評価についての、国内と外交での「ダブル・スタンダード」、「被爆国日本」といいながら放射能汚染と被曝をもたらしているウラン兵器に対して容認していることなど)。これらの矛盾点については全く説明もせずに、「従来の政府見解」のみを繰り返している政府の態度を、私たちは決して容認することはできません。

時間も限られ、全ての質問項目について、議論をすることは残念ながらできませんでしたが、納得のゆく返答がなされなかったいくつかの課題については、「宿題事項」として福島議員を通じ、各省に文書回答を求め、さらに「質問主意書」を提出しています。

ウラン兵器禁止と被害者支援を求める多くの人々の力を結集して取組んだ今回の行動の成果を確認し、今後も全国の皆さんとともに、運動を拡げ、強めて行きたいと思いません。特に、嘉手納をはじめ、日本国内の米軍基地の「ウラン兵器貯蔵」の問題は、引き続き日本の運動として取組まねばならない課



題です。今後、私たちとしても米国の平和運動などとも連携して情報公開を求めたいと思います。また弾薬庫での事故時（火災や航空機の墜落など）の具体的な危険性も指摘しながら、再度、政府の対応を求めたいと思います。

世界の運動とともに、ウラン兵器の全面禁止に向けて

5月14-16日、ICBUWは、欧州議会議員有志との共催でブリュッセルの欧州議会内で豊田直己さんの写真展「ウラン兵器の人的被害」、国際フォーラム「ウラン兵器禁止に向けて」を開催しました。欧州議会議員からは「欧州を”非ウラン兵器地帯”に！」などの積極的な提案もなされています。10月初めには、国連総会の会期にあわせ、ニューヨークで第4回ICBUW国際大会を開催します。国連総会の第一委員会（軍縮、安全保障関連）で、ウラン兵器禁止の課題を国際的な議論に載せるための「ウラン兵器問題に関する決議」採択をめざし、国際的ロビー活動も始めています。対人地雷禁止に続いて、クラスター爆弾の禁止条約作りが始まった勢いも活かし、同じく「非人道的・無差別殺傷兵器」である劣化ウラン兵器の禁止に向けた大きなうねりを作り出して行きたいと思います。

そして、これら国際的なウラン兵器禁止の運動、被害者支援・連帯の取組みと結んで、日本国内での私たちの運動も、粘り強く進めてゆきたいと思います。今後とも、どうぞよろしくご協力のほど、お願いします。

振津かつみ (ICBUW運営委員 / 「ヒバク反対キャンペーン」DU担当)

(注) 日本政府への申し入れと公開質問状は下記のサイトに掲載されています。
<http://www1.odn.ne.jp/hibaku-hantai/>

